

令和5年8月2日

公 告 05-10

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理 事 長 片 本 義 也

互選議員の立候補者が選挙すべき定数を超えないため投票を行わないことについて

標記の件について、令和5年8月7日に執行される近畿日本ツーリスト健康保険組合互選議員選挙における立候補の受付を締め切り議員候補者が確定しましたが、議員候補者の数が議員定数を超えないため、無投票となることを「組合会議員選挙執行規程第53条第2項」により公告します。

(以 上)

